

8月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年8月24日（木） 午後2時00分～午後3時04分
- 2 場 所 西部地域センター 講座室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 西川 倫予 菅沼 泰久 山下 恵子
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 議 案 第 18 号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第7号）要求について
第 19 号 湖西市立学校再編検討委員会設置規則の制定について
第 20 号 湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について
- 5 報 告 第 33 号 湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について

午後 2 時00分開会

(渡辺教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和5年8月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、議案第18号につきましては、市議会定例会に上程する前の議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、本議案の審議は非公開としたいが、これに異議はないか。

(異議なし)

(渡辺教育長) 異議なしと認め、本議案の審議については非公開に決定した。

(傍聴者退席)

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

議案第18号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第7号）要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第18号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第7号）要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和5年8月24日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

令和5年9月議会に提出を予定している補正予算及び債務負担行為について説明する。補正予算のうち、教育委員会担当課別の要求額は、教育総務課は歳入20万円の増額、歳出も20万の増額、学校教育課は歳出40万2千円の増額、スポーツ・生涯学習課は歳出171万8千円の増額、全体の合計は、歳入は20万円の増額、歳出は232万円の増額である。

始めに歳出について、10款1項3目 教育指導費の学校給食推進事業費の補正額は20万円で、県事業の採択を受けたことに伴い、和食文化を感じられる給食の提供を実施するための食材費に充てるため、賄い材料費を計上する。

10款1項4目 教育施設整備費の補正額は、40万2千円で、白須賀地区及び北部地区における学校再編の基本計画を策定するため、検討委員会を設置し、その検討委員会の委員の報償金及び普通旅費を計上する。

10款6項8目 多目的研修施設費の南部地区構造改善センター管理運営費の補正額は、171万8千円で、自動火災報知設備受信機及び受水槽ポンプについて、経年劣化により不具合が生じているため、修繕料を増額する。

続いて歳入について、歳出で説明した学校給食推進事業費の補正額は20万円で、公益財団法人はごろも教育研究奨励会の助成金を計上する。この助成金は、補助率が10/10で20万円が補助額の上限となるため、事業費と同額である。

最後に債務負担行為について、その年度で事業が終了せずに後の年度にも支出が続くような場合、予算上あらかじめ後の年度の歳出を約束しておくものである。学校再編基本計画策定業務について、白須賀地区及び北部地区における学校再編基本計画を策定するもので、期間は令和6年度まで、限度額は3,238万9千円である。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 補助金を使っての賄い材料費について、対象は小中学校全部ですか。

(教育総務課長) 事業内容は、和食文化やだしを感じられる給食を提供する。かつおだしや昆布を利用した汁物をベースとした和食の日の献立を、市内全小中学校で11月中に1日実施する。

(袴田委員) 補助金は10/10ということだが、今年だけですか。

(教育総務課長) 東アジア文化都市事業の中で、今年度は静岡県が採択されたための補助金であることから、単年度のみとなる。

(菅沼委員) 静岡県側から募集があり、申し込んだのですか。

(教育総務課長) 県から周知があり、応募したところ採択された。

(菅沼委員) 他にも様々な補助事業があると思いますが、市の担当者が自ら補助事業を探して応募することもありえるのですか。

(教育総務課長) 使える補助金は、積極的に活用している。

(渡辺教育長) それでは、議案第18号「令和5年度湖西市一般会計補正予算(第7号)要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第18号「令和5年度湖西市一般会計補正予算(第7号)要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) ここで、暫時休憩とする。

午後2時10分休憩

(傍聴者入室)

午後2時11分再開

(渡辺教育長) 休憩を解いて会議を再開する。議案第19号「湖西市立学校再編検討委員会設置規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第19号「湖西市立学校再編検討委員会設置規則の制定について」、湖西市立学校再編検討委員会設置規則を別紙のとおり制定したいので承認を求める。令和5年8月24日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この規則は、小学校、中学校の再編を検討し、学校の再編に係る合意を円滑に形成するために湖西市立学校再編検討委員会を設置するものである。所掌事務は、再編の対象となる学校の再編基本計画に係る具体的な方策に関することや学校の再編時期に関する事などである。委員は、保護者の代表者、地域住民の代表者、学校関係者の代表者、学識経験者となっており、15人以内である。

委員の任期は、教育委員会が委嘱し、又は任命した日から当該委員が調査及び審議の対象とする学校の再編に係る方針が決定した日までである。委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は、委員の互選により定めるものとし、副委員長は、委員長が任命する。委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求める。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(菅沼委員) 学校の再編に係る合意を円滑に形成するためとあるが、これは合併ありきということで理解してよろしいのですか。

(学校教育課長) 5月末に方針を出していることから、その方針からずれることなくやっていく。

(菅沼委員) 反対される方もいると思うが、地域住民の代表としてそういった方が選ばれる可能性もあるということですか。

(学校教育課長) 今人選をしているところだが、各自治会に推薦をお願いしたい。

(菅沼委員) 定員の15名は北部と白須賀は、別々で15名ですか。

(学校教育課長) 別々で検討会を設置するため、別々で15名以内である。

(菅沼委員) 委員は(1)から(5)の中で、各3名程度になる予定ですか。

(学校教育課長) 北部地区においては、入出、新所、知波田地区とあるため、それぞれの地域の方を考えている。白須賀地区はもう少し少ない人数になる。

(菅沼委員) 学識経験者とはどのような方か。

(学校教育課長) 以前にも学校再編を経験したことがある大学教授を考えている。

(教育次長) 地域住民の代表者について、まずは自治会に話を持っていき、自治会から選んでもらう形を考えている。

(菅沼委員) 白須賀地区においては、自治会主導でアンケートをとっていると聞きましたが、その辺はどうですか。

(教育次長) 自治会に方針を理解してもらえるよう、しっかりと説明する。

(山下委員) 私も白須賀地区に住んでいて自治会のアンケートを見ましたが、どう記入してよいか悩んでいます。自分の子供たちにも聞いてみましたが、白須賀中学校がなくなるのは嫌だと言っていきます。20台後半の子どもたちは、白須賀中学校にのびのび育ててもらっていて、ほんわかとした温かい子どもたちがいっぱい育ってきています。

(教育長) この話は2年程前から行っている。今の状況はいいが、10年後を考えたときに、13人前後の学年で運動会、合唱コンクールを行うことが本当に良いのか、みんなで力を合わせる体験が味わえなくてもよいのか、という発想からの考え方である。教育委員会は子供にとってという考えでいるが、自治会は地域にとってという考えをもっている。前年度の自治会の要望により、子どもを持っている保護者にアンケートをとった結果、このままの中学校では駄目だと回答した保護者が6,7割いた。それだけの保護者がいるならば、学校は誰のためにあるかを考え、子どもにとってという考え方で、この方針を決定した。

(山下委員) 分校というイメージですか。

(教育長) 子どもたちは切磋琢磨し、見よう見まねで習得していくことが多い。少数よりも多数の見よう見まねの方が、潜在的な伸びもでてくる。スクールバスで10分程度で次の学校に行ける環境がある湖西市では、そういった手だてを考えて子どもたちに経験させてあげるべきである。

(山下委員) 子どもたちの交流は、深めていった方がよいですね。

(教育長) 今後の計画の中で、小学生が交流をもった方がよいという話になれば、そこも含め今後の委員会で検討していく。

(山下委員) 自治会は地域の中学校として残したいという気持ちが強いと思う。白須賀幼稚園の閉園も決まってしまったことですし、白須賀中学校が閉校したあと、中学校が活用されることがあると提言されると、自治会側も少しは納得されるのではないかと思う。

(教育長) そのことについても、この検討委員会で検討する。

(西川委員) どれぐらいの時期を目途に検討委員会がスタートするのか、流れを教えてください。

(学校教育課長) 今年度は10月から2回、次年度は4回開催し令和6年12月には検討委員会としての意見をまとめたい。

(西川委員) この予定は白須賀だけではないのですか。

(学校教育課長) 北部も含め両方のスケジュールである。

(袴田委員) 学識経験者は二地区を兼務でやるのか。

(学校教育課長) 同じ方が兼務する方が分かり良いが、検討委員会の回数が多いことから、別々の方を選定する予定である。ただし、それぞれが別に先走らないよう、教育委員会も含めた情報交換の場を考えている。

(袴田委員) 違う方向に行くとまずいので、二つの地区の足並みをそろえていただければよい。

(渡辺教育長) それでは、議案第19号「湖西市立学校再編検討委員会設置規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第19号「湖西市立学校再編検討委員会

設置規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第20号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第20号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について」、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱を別紙のとおり制定したいので承認を求める。令和5年8月24日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この要綱は、湖西市立中学校における部活動の適切で持続可能な環境の構築を目指し、段階的な地域連携及び地域移行の方向性を検討するため、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会を設置するものである。所掌事項は、部活動の地域連携及び地域移行の在り方に関する事項、地域のスポーツ団体及び文化団体等との連携による部活動環境の整備に関する事項などである。委員は、学識経験者、湖西市のスポーツ事業団体関係者、文化事業団体関係者、保護者代表、市立学校の校長又はその指名する職員などで、15人以内である。委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。協議会には、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。会長は、会議の議長となり、協議会を代表する。協議会の会議は、必要により会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。会長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 方向性の検討ということは、今の段階では中学校の部活動が完全に地域移行することは決まっていることではないということですか。

(学校教育課長) そのとおりである。国としては始め地域移行と言っていたが、今は地域連携という言葉に代わってきている。地域移行ありきではなく、できるところから進めていく。

(渡辺教育長) 今の3年間は、当初は移行期間と言われていたが、推進期間と定められた。地域によって差があり、全国的に指導者が見つからない地域もあることから、それぞれの地域に合ったできる形で行う。

(西川委員) 部活が残る学校もあるのか。

(渡辺教育長) これは休日の話であるため、平日に部活動は残る可能性がある。

(菅沼委員) 指導者がいなくても、種目が残る可能性はありますか。

(渡辺教育長) 可能性はあるが、子どもの数が少なくチームが成り立つかが問題である。

(菅沼委員) 地域は湖西市全体ですか。

(渡辺教育長) それも含めて検討する。市内の西部地区で一つのチームとなることもあり得る。

(袴田委員) 二つの種目を掛け持ちすることはできますか。

(渡辺教育長) 二つの登録はできない。

(菅沼委員) 部活も残るし、クラブチームもできるということがありえますか。

(渡辺教育長) まだまだ検討段階であり、二つを平行して行っていく。

(渡辺教育長) それでは、議案第20号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第20号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の制定について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、報告第33号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委

員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第33号「湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会(令和5年湖西市教育委員会告示)第3条の規定により、下記の者を湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会委員に委嘱又は任命するので報告する。令和5年8月24日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この協議会につきまして、先ほど議案として審議したものである。委員は12名を委嘱する予定である。学識経験者として、元新居中学校長で、元湖西市中学校体育連盟会長の高村一幸氏、元プライムアースEVエナジーエグゼクティブアドバイザーの彦坂昇氏、湖西市のスポーツ事業団体関係者として、湖西市スポーツ協会 事務局長 野末雅彦氏、湖西市スポーツ推進委員長 近藤さえみ氏、湖西市ジュニアスポーツクラブ推進委員会 委員長 飯田康仁氏、シンコースポーツ代表統括責任者 鈴木智行氏、コナミスポーツ代表支配人 河野智和氏、文化事業団体関係者として、湖西市文化協会事務局長 落合進氏、保護者代表として、湖西市小中学校PTA連絡会会長 渥美真寿美氏、湖西市小中学校PTA連絡会副会長 馬場博文氏、学校長として、湖西市中体連会長 岡崎中学校長 齊藤勝氏、中分連会長 白須賀中学校長 羽生和斉氏、以上12名である。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) もちろん校長先生に入っていただくことは重要ですが、実際に部活動を担当している現場の先生も委員にいらしてはどうですか。

(学校教育課長) 必要な場合は、委員以外の者を呼ぶこともできるため、必要ならば現場の先生を呼び意見を求めることができる。アンケートも子ども、保護者だけでなく、現場の先生にも実施する。

(山下委員) 文化系の部活動を考えたとき、学識経験者以外には、該当する委員が2名しかいないのですか。

(学校教育課長) 吹奏楽とかも考えたが、まずは文化面を統括している文化協会の事務局長とし、必要な場合は、その都度そういった関係者を呼ぶ予定である。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和5年8月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時04分終了